

<9月の行事予定>

□…スクールカウンセラー来校日

日	月	火	水	木	金	土
8/28	29	30	31 夏季休業日終	9/1 午前授業 (東っこなし) 始業式	2 午前授業 給食始 安全指導	3 土曜授業 ぐんぐん体力
4	5 昼会 計測6年 水道キャラバン4年	6 朝運動 保護者会1・2年 (1・2年午前授業) 計測5年 アーチカルム教室6年	7 委員会活動 避難訓練	8 保護者会5・6年 (5・6年午前授業) 計測4年	9 保護者会3・4年 (3・4年午前授業) 弓ヶ浜事前検診 ロング放課後遊び	10 高井戸中学校説明会
11	12 移動教室6年 計測3年 給食費引き落とし日	13 朝運動 移動教室6年 演劇鑑賞教室4年 計測2年	14 移動教室6年 計測1年 第2回試食会	15	16 ロング放課後遊び	17
18	19 敬老の日	20 朝運動 昼集会 体育学習発表会特別時程始	21 クラブ活動	22 午前授業 (東っこなし) 研究授業5年	23 秋分の日	24
25	26 昼会 理科出前授業6年	27 朝運動	28	29 たてわり班昼会	30 ロング放課後遊び	

<お知らせ・お願い>

2学期の感染予防について

☆「いつもと違う体調の場合」の登校はお控えください。同居家族がそのような体調の場合も同様です。

☆「健康観察表」を毎日忘れずに記入しましょう。

☆「不織布マスク」を鼻が隠れるように正しく付けましょう。

☆ランチョンマットは毎日交換しましょう。

9月の学校運営協議会(CS会議)

9月3日(土)11時20分 家庭科室

※感染症対策のため、傍聴はなしとさせていただいています。会議記録は、学校ホームページに掲載いたします。

保護者会(オンライン併用)について

【日時】

9月6日(火) 1・2年 15:00~

9月8日(木) 5・6年 15:00~

9月9日(金) 3・4年 15:00~

【内容】

- ・学級の様子の報告
- ・2学期の予定について
- ・各学年からの連絡事項 等

今回の保護者会は、参考集型とオンライン型との併用で行います。欠席の場合は、連絡帳にてお知らせいただくとともに、配布される学年資料をよくお読みください。

詳細は別途お便りをご覧ください。

学校だより

令和4年9月1日



高井戸東小学校

URL <http://www.suginami-school.ed.jp/takaidohigashisyou/> TEL 03-3304-5711

9月号
No. 597

多様な考えを知り、自分事として考える

校長 坂本 智子

夏休みには、暑い中、個人面談にご出席いただき、ありがとうございました。1学期のお子様の様子について話し合うことができ、とても有意義でした。保護者の皆様のご協力に感謝申し上げ、2学期からの学習や生活に役立てます。

8月27日にOYA・JIの会主催の防災イベントがありました。校内キャンプに替わる有意義な会でした。今年の夏休みは、本当に暑かったです。「暑い、暑い。」と言って暑さを実感したり、冷たいもので体を冷やして「ああっ、生き返る。」などとほつとしたりすることも夏ならではの体験でしょう。子供のころ、ラジオ体操に参加したときのゴム草履の足裏の感覚、汗が背中からひざの裏までゆっくりと落ちてきてヒヤッとした感覚など数十年経た今でも覚えています。記憶を伴う実体験は感覚を形成していきます。子供たちにとって子供時代の記憶を呼び起こせるような感覚を得る夏休みであったことでしょう。

夏休みが終わり、本日から2学期のスタートです。元気な子供たちの姿にエネルギーをもらう日々の再開です。

さて、1学期に子供たちから杉並区教育ビジョン2022「みんなのしあわせを創る杉並の教育」について意見を募集したことについてお伝えします。「しあわせって何だろう。」「『みんなの』ってどういうことだろう。」「『創る』ために自分ができることは何だろう。」と1年生から6年生まで各人が考えてアンケートを提出してくれました。回収

率は80%に達しました。その子供たちのアンケート内容を読んだ上で教職員が話し合う校内研修を終業式後に実施しました。また、民間委託業者である用務主事室や給食室からも意見や感想が届きました。並行して学校運営協議会でも同様にアンケートを提出していただいたり、意見交換を行ったりしました。保護者の皆様からもPTAを通じて多数ご意見をいただき、ありがとうございました。この結果を踏まえて簡単な『みんなのしあわせを創る』高東小のリーフレットを作成します。保護者や地域の皆様にもお配りし、いろいろな人の考え方や意見を知り、その上で自分事として「自分は何をしていきたいのか、何ができるのか。」「自分のしあわせとみんなのしあわせの実現」についてさらに考えを深められたらと思います。学校運営協議会で、高学年でこのことについての話し合う授業を実施し、その授業に学校運営協議会委員も数人ずつに分かれて参加するという企画が持ち上がりました。2学期に実施していきます。

次年度の創立50周年記念行事について校内の組織、PTA実行委員会が立ち上がり、9月には賛助会が立ち上ります。「子供が中心」を合言葉に準備を進めてまいります。

まだ新型コロナウイルス感染症の収束が見えません。本校では、感染症対策委員会を8月末に開催し、状況に応じた対応を考えています。安心・安全に留意しながらの実施を探ってまいりますので、ご理解やご協力を願っています。

2学期もどうぞよろしくお願いします。

9月の目標

☆すすんであいさつをしよう

☆危ない目にあったらどうしたらよいか考えよう

(生活指導目標)

生活指導委員会

子供たちのたくさんの笑顔と共に、2学期が始まりました。「おはようございます。」「よろしくお願いします。」朝や学習の始まりの元気な挨拶の声があふれ、学校に活気が戻りました。

さて、学校生活では、休み時間の校庭遊びや教室・廊下、体育、図工、家庭科などの学習中など、様々な場面で「ヒヤリ」と感じることがあります。『1件の重大事故の裏には、29件の小さな事故と300件の怪我に至らない事故が

ある。』とは、アメリカの損害保険会社で事故調査に携わったハインリッヒの言葉です。日常の小さな危険の原因をなくすことが、重大事故を未然に防ぐことにもつながります。長引く感染症対策においても、予測不能な事態の中、「三密を避ける」「手洗い」「マスクの着用」など、子供なりに意識をし、行動している場面が多く見られました。日々の安全や健康に対する意識をさらに高め、学校生活に生かしていきます。

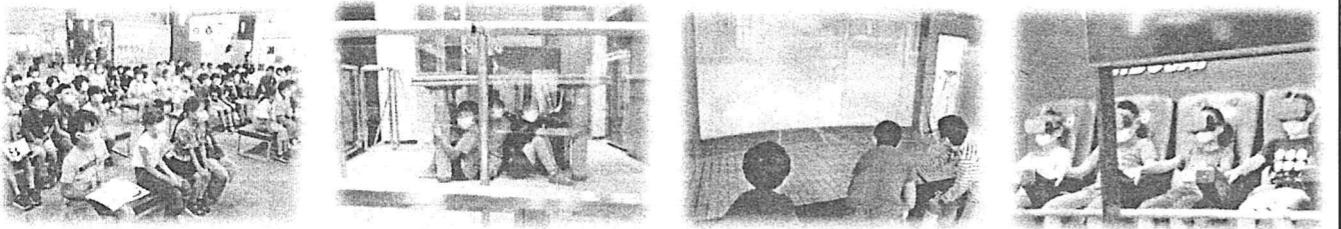
4年生の広場

「社会科見学～立川防災館～」

4年生は総合的な学習の時間において、1学期に「災害に負けない暮らしを考えよう」の学習に取り組みました。子供たち一人一人が、自分でテーマを決めて調べ学習を行いました。本やインターネットを用いて調べ、ロイロノートやパワーポイント、ミニガイドブックなど、それぞれの形式で災害について調べたことをまとめ、理解を深めました。

1学期の学習のまとめとして、7月13日（水）に立川防災館へ行き、「煙体験」「消火訓練」「地震体験」「地震と火災のVR体験」の体験学習をしました。実際に煙の立ち込める部屋で姿勢を低くして壁伝いで通り抜ける体験、一人一人が消火器を正しく使って火元に噴射する体験、震度5から6の地震を想定した揺れとその時の行動の体験など、子供たちは真剣に学習に取り組みました。地震や火災の怖さを改めて実感し、その際に取るべき行動を、身をもって学ぶことができました。

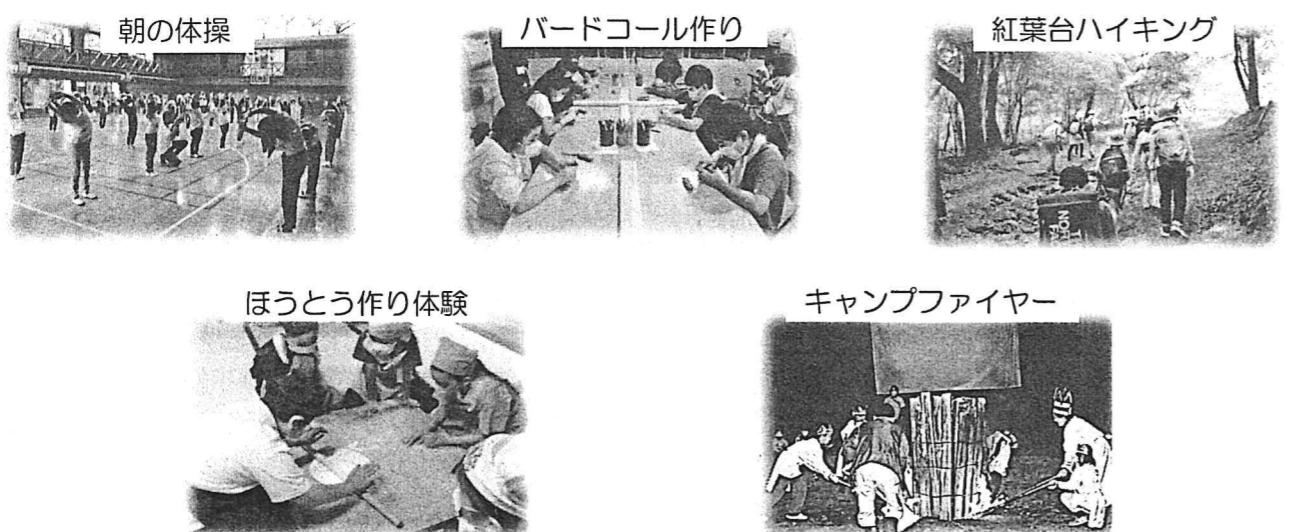
防災のためには、正しい知識や行動の仕方を身に付けておくこと、日頃の避難訓練を大切に行なうことが大事であると、学習活動を通して感じていました。



5年生の広場 富士学園移動教室

6/20から2泊3日の行程で「富士学園移動教室」を実施しました。事前学習の中で、富士山の歴史や山梨県忍野村の文化について学び、調べたことと照らし合わせながら学習を行うことができました。初めての宿泊行事で緊張していた子供たちも、日を追うごとに表情が和らぎ、友達との生活を楽しむ様子が見られました。ほうとう作りや紅葉台散策などの日中の活動だけでなく、キャンプファイヤーやきもだめしななどの夜の活動も大いに盛り上りました。

食事や寝床の準備、時間や健康の管理など、普段は家人にしてもらっていることを自分自身で行い、友達と声を掛け合いながら協力して生活することの苦労や良さを味わって、充実した3日間を過ごすことができました。そして、「移動教室で学んだことを、2学期からの学校生活でも生かしていこう。」と振り返りました。5年生の今後の活躍にもご期待ください。



教育相談コーディネーター・パイロット校

教育相談コーディネーター

今年度、本校では、杉並区の「教育相談コーディネーター・パイロット校」として、いじめや不登校問題に組織で対応するための実践をモデル事業として取り組むことになりました。

現在、多くの学校で、不登校や保健室登校、いじめの問題等の課題を抱えています。これらの問題は、コロナ禍により多様化、複雑化しているとも言われています。このような子供たちの「心の問題」である教育相談的課題に対して、特別支援教育コーディネーターとは別に、校内に教育相談コーディネーターを配置し、組織的対応を充実させることが目的です。その取組として本校では、次の4点を主として実践していくこととしました。

①子供見守りコーディネーター、子供見守りボランティア事業の実施

地域の方々が「子供見守りボランティア」として、教室に登校できない、あるいは教室での寄り添い指導が必要な子供たちに対応していきます。今は週1回水曜日の午前中のみですが、今後状況に応じて増やしていくことも検討しています。ボランティアを活用した子供たちへの支援は、多くの学校で行われていますが、本校の特徴としては、ボランティアの取りまとめとして「子供見守りコーディネーター」を選定しているところにあります。日頃から校内の教育相談コーディネーターと、ボランティアの取りまとめ役である「子供見守りコーディネーター」が情報連携を密にし、教育相談委員会の会議にも出席していただきます。そうすることで、単なる「お預かり」としての対応ではなく、子供たちにどのような支援が必要かという支援計画を共有でき、状況を確認しながら、学校や保護者の意向を生かした支援が実現できると考えます。保健室同様、学級との架け橋としての機能を大切にします。

②校内組織として新たに「教育相談委員会」の設置

これまで、臨時開催だったいじめ防止委員会を包括する教育相談委員会を新たに立ち上げ、不登校問題等「心の問題」に対応するために、定期開催する組織として位置付けています。この会議には、子供見守りコーディネーターやスクールカウンセラーも可能な限り出席します。また特別支援教育との関連も深いことから、特別支援教育コーディネーターも出席し連携を図ります。

③WEBQU、hyper-QU の実施による児童実態、学級状況の把握

今年度も年に2回、1年生はhyper-QUを、2年生以上はWEBQUを実施し、学級状態の把握と対応策の構築をしていきます。実施後は専門講師を招き、学年ごとにデータのアセスメントをしていただきます。「どう指導したか」ではなく、子供たちが「どのように捉えたか」の客観的視点を大切に、学級経営に生かしていきたいと思います。

④教員研修の充実

学年がスタートした直後の4月に「学級開きの研修」を、また夏休み中に、Q-Uデータから具体的な取組をどのように実践していくのかを考えるQ-U自主勉強会、特別支援の基礎を学ぶ研修を実施し、他校にない本校独自の研修として、教員が自己研鑽する場を設けていきます。子供たちの心の問題への対応には、多様な視点や繊細かつ複雑な対応が求められます。研修を通して、子供のSOSへのアンテナを高め、チームで対応する力を学びます。

これらの取組は始まったばかりです。私たち教職員が気付かない点について、ぜひ保護者の方々のご意見をお聞かせいただけましたら幸いです。学校、地域、保護者と一体になって子供たちの育ちを支えていける、そのような取組となるよう努めていきたいと思います。